

- 夕張市財政再生計画の変更……………2
- 平成25年度市政執行方針・教育行政執行方針…4
- 平成25年度夕張市当初予算……………12
- 市税・保険料の滞納処分を強化しています……16



また遊びに来てね！

3月1日、市内保育園のひな祭りにあわせて、老人クラブの会員が各保育園を訪問する「ふれあい交流事業」が行われました。

新夕張保育園では、元気な園児たちとの交流に、老人クラブの会員も大忙し。一緒にゲームやプレゼント交換を行い、最後に記念撮影をしました。

園児たちの「また遊びに来てね！」というお願いに、老人クラブの会員も「また遊ぼうね」と再会を約束しました。

夕張市財政再生計画

平成24年度第5次と平成25年度第1次変更

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成24年度第5次と平成25年度第1次（3月）」は、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

変更の主な内容をお知らせします。

平成24年度（第5次）の計画変更

【一般会計】

◆歳入 10,665千円

平成21年度の地方揮発油譲与税への改正前に課せられた地方道路譲与税（滞納分）の増

変更額 1千円

道路河川災害復旧に対して見込まれる国庫支出金を減額するとともに、共同浴場施設・設備管理、市営住宅再編事業、障害者自立支援事業、重度心身障害者医療給付費給付、乳幼児医療給付とひとり親家庭等医療給付に対して見込まれる国道支出金の増

変更額 16,858千円

収入の増

変更額 16,635千円

財政調整基金と減債基金を有利な譲渡性基金で運用したことによる財産収入の増

変更額 279千円

当初予定していた市内企業の施設拡大への助成が事業延期により見込まれなくなったことなどによる空知産炭地域総合発展基金収入の減

変更額 ▲98,700千円

◆歳出

10,665千円

退職手当の増額に伴う人件費の増

変更額 9,266千円

重度心身障害者医療費給付に関する対象者と受診件数の増による手数料の増

変更額 108千円

燃料単価上昇に伴う、し尿処理場に係る燃料費の増

変更額 1,788千円

住宅再編事業に伴う真谷地区の地域内集約の一環として、公衆衛生を確保する観点から浴場施設の改修などを実施するための経費の増

変更額 16,600千円

当初予算で一般財源により実施予定であった特別支援教育支援員配置事業に関し、実施財源

の一部について「住民生活に光をそそぐ基金」を活用することに伴う、財源振替を行うための経費

変更額 0千円（財源振替）

昨年4月に発生した普通河川の災害復旧事業について、一部の事業が平成25年度実施となつたことによる事業費の減

変更額 ▲9,823千円

市道と文化スポーツセンターの除雪経費について、除雪出动回数の増加に伴う経費の増

変更額 28,809千円

経年劣化により不具合が生じた保健福祉センターの暖房設備について、修繕を実施するための経費の増

変更額 70千円

平成24年度の制度改正などに伴う障害者自立支援事業の給付に必要な経費の増

変更額 8,489千円

乳幼児とひとり親家庭などに関する医療給付について、受診件数の増や医療費の増大による医療給付費の増

変更額 1,411千円

65歳以上のインフルエンザ予防接種経費における助成経費の増

変更額 35千円

真谷地区における市営住宅の管理住棟の集約化を迅速に進

めるため、集約住棟の長寿命化改善・福祉対応型改善工事を実施のための経費の増

変更額 32,000千円

国が提供する介護保険データベースについて、現在使用しているシステムに導入するための費用を介護保険事業会計へ繰り出すための経費の増

変更額 1,137千円

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を活用した、寄附者が指定する団体への助成を実施する経費の増

変更額 500千円

保育協会へ障害児保育事業費補助金を補助するための経費の増

変更額 1,631千円

当初予定していた市内企業の施設拡大への助成が事業延期により見込まれなくなったことによる経費などの減

変更額 ▲98,700千円

財政調整基金と減債基金を譲渡性預金で運用したことにより生じた利子に係る積立金の増

変更額 279千円

平成23年度のがん検診推進事業費補助金が確定し、返還金が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

変更額 454千円

夕張まちづくり寄附条例に基づき寄附金収入を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てる経費の増

変更額 16,635千円
 現年発生補助災害復旧事業債の借入予定額の減額に伴う、財政再生計画調整基金積立金の減
変更額 ▲24千円

財政再生計画書本文の修正

平成24年度中に消防組織の広域化を進めることが困難な見通しになったことから、引き続き検討を継続することとし、考え方を明記することとしました。

平成25年度(第1次)の計画変更

【一般会計】

◆歳入 138,716千円

平成24年度決算見込みの状況などに基づき算定した地方税収入の増

変更額 12,745千円

平成24年度決算見込みの状況や平成25年度地方財政計画を参考に算定した地方譲与税収入の減

変更額 ▲7,926千円

臨時財政対策債分を除いたことによる地方交付税の減

変更額 ▲273,922千円
 障害者介護給付費等負担金や社会資本整備総合交付金などの国庫支出金収入の増など

変更額 24,023千円
 森林整備加速化・林業再生事業補助金や地域づくり総合交付金などの補助金、障害者介護給付費等負担金などの道支出金収入の増など

変更額 87,236千円
 「財政調整基金」や「幸福の黄色いハンカチ基金」、「財政再生計画調整基金」などの各種基金からの繰入金の増など

変更額 147,243千円
 臨時財政対策債と過疎対策事業債(ソフト分)の新規計上や公営住宅建設事業債などの地方債収入の増

変更額 171,522千円
 その他、地方消費税交付金や利子割交付金など各種交付金の減、老人福祉費負担金や保育児童福祉費負担金など負担金の減、資源ゴミ売却収入や巡回MRI脳検診料収入などの増

変更額 ▲22,205千円

◆歳出 138,716千円

議員共済費や職員手当などの人件費の増

変更額 2,862千円

総合行政システム運用保守委託料や住宅再編事業における地盤調査と測量調査などによる物件費の増

変更額 50,070千円
 市営住宅修繕や農業研修センター外壁補修工事などによる維持補修費の増

変更額 32,911千円
 障害者自立支援事業におけるサービス給付費や児童手当給付費などの扶助費の増

変更額 189,931千円
 汚泥再生処理センター建設事業の実施内容の見直しや市営住宅建設事業における長寿命化・居住性向上工事など事業費の減

変更額 ▲192,872千円
 地方債借入実績の減少に伴う地方債元金と起債利子の減

変更額 ▲19,285千円
 北海道後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費負担金と国民健康保険事業会計への繰出金の減

変更額 ▲10,049千円
 その他、夕張メロン生産拡大対策や民間賃貸住宅建設費に係る補助金の増、「財政再生計画調整基金」や「幸福の黄色いハンカチ基金」への積立金などの増

変更額 85,148千円

【診療所事業会計】

◆歳入 698千円

一般会計繰入金や旧病院事業会計の過年度診療収入の増

◆歳出 698千円

市立診療所病床負担金に係る補助費の増と光熱水費に係る補助費の減

平成24年度補正予算

平成24年度予算の補正を行った会計と補正予算額

平成25年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の3会計の特別会計についても、予算の補正を行いました。

【市場事業会計】
 平成23年度における決算剰余金が確定したことに伴う補正

【介護保険事業会計】
 国から配布される新認定ソフト導入によるシステム変更経費増額に伴う補正

【水道事業会計】

平成24年度の収益的事業と資

(単位：千円)

正 本的事业の実行見込額による補

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,452,959	10,665	10,463,624
市場事業会計	5	2	7
介護保険事業会計	1,523,195	1,137	1,524,332
水道事業会計	563,424	54	563,478

市政執行方針・教育行政執行方針

平成25年第一回定例市議会が3月8日開催され、市長が平成25年度の市政執行方針、教育長が教育行政執行方針を示しました。その概要をお知らせします。

市政執行方針

本年1月22日に菅内閣官房長官と懇談をさせていただきました。この時、菅内閣官房長官は、「夕張市が地方のあるべき姿のモデルケースとなるように頑張っていたいただきたい、私も一生懸命応援する」、「夕張市が立ち直ってくれば、全国のそれぞれの地域が元氣を出せる。ひとつの象徴になるよう頑張っていたいただきたい」との発言がありました。

6年前の厳しい本市の状況を理解している安倍内閣のもと、柔軟でスピード感を持った市政運営を行い、財政再生団体である本市の再生の過程こそがこれからの日本の未来のモデルケースになると信じ、安心して幸せに暮らす持続可能な夕張市を構築すべく、市議会と市民の皆さんと共に「新たな一歩を踏み出す年」と位置付け、具体的なアクションを起こしていきます。

市政運営の基本的な考え

本市は、財政再建計画を遂行していた平成18年度から20年度までの3年間で約353億円の赤字総額のうち約31億円の赤字を解消しました。また、財政再生計画策定後の平成22年度から平成24年度までに、再生振替特例債の利子約14億円を償還しました。

更に、市民、議会、行政が一丸となった正に血のにじむような努力により、平成24年度末までに約32億円の減債基金を積み立てる見込みであり、合計約77億円の償還努力を行なってきました。



新年度からは、いよいよ再生振替特例債約322億円の元金償還が始まり、利子と合せて年間約26億円を今後14年間償還することとなります。

皆さんの努力により、すぐに償還について支障をきたすことはないものと考えておりますが、余りにも長い道程であり、財政再生計画に搭載されていない課題も山積しています。

財政の再建と同時に市民の皆さんが安心して暮らすことけられるまちづくりを行うことが真の再生であり、市民の皆さんの努力が報われるよう、国と北海道とも共通認識をもって、一日も早く地域の再生を図っていきます。

まちづくりの基本的な考え

○国、北海道及び夕張市の三者協議

昨年7月に、初めて、「国、北海道及び夕張市の三者協議」が実現しました。

全国1,700以上ある自治体の状況を、国の実務者が、現場に向いて把握することは不可能です。しかし、全国唯一の財政再生団体である夕張市については、その実態をしっかりと現場で把握することが極めて重要であると考え、今回初めて、国の実務者に夕張市の実態を見ていただいたところであり、その際「見ると聞くとは大違い」との発言もありました。

このように、市内視察により、本市の現状と課題について国、北海道の実務者と認識の共有を図ったうえで、登録した45項目の課題のうち17項目について重点的に協議を行いました。

このうち、民間賃貸住宅の建設促進や農業振興策など、8項目について財政再生計画に反映する方向性が確認されたことなど、大きな成果が生まれました。

更に、私と国、北海道の実務

者の懇談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結びつく財政支援について、国、北海道に対し強く要望しました。

国からは、「財政再生計画の期間短縮が夕張市民の悲願であることが認識できた」、「期間短縮の部分がうまく可能な形になるよう、引き続き、毎年度毎年度、様々な協議もさせていきたい」との発言があったところであり、国に十分な認識を持っていただけのことから、期間短縮に向けた協議のスタートになったものと捉えています。

今後も本市の地域再生に必要な重要な課題に対応するとともに、揺るがぬ目標である期間短縮についても、国、北海道と真摯に協議を深めていきます。

○コンパクトシティの推進に向けた取組み

急激な人口減少・少子高齢化や財政難といった厳しい状況に対応するまちづくりの基本方針として、安心して夕張に住み続けられることができるコンパクトシティの形成をまちの将来像とする「夕張市まちづくりマスタープラン」を、昨年3月に市民の

皆さんとの協議を経たうえで策定しました。

このマスタープランは、人口減少を前提として、まち全体のコンパクトシティを目指す全国初となるものです。

昨年の第3回定例北海道議会において、高橋はるみ北海道知事から「北海道の施策も組み合わせる支援し、夕張市が総合的なまちづくりのモデルとなるように取り組む」との答弁もいただいたところ です。

本市としては、こうした高橋知事の発言を追い風とし、国や北海道の補助制度を活用しながら、コンパクトシティの実現に向け、快適な住環境と持続可能な交通体系の2つの柱を中心に具体的なアクションを起していきます。

①快適な住環境づくり

公営住宅におけるコンパクトシティの取組み

公営住宅の新築により移転誘導を推進していくと共に、地域内での住棟集約の取組みを継続します。

新築による移転誘導については、南清水沢4丁目「萌」団地に平成24年度の12戸に引き続き

20戸の市営住宅を新築し、清水沢宮前地区の建替え計画に着手をします。



住棟集約については、平成24年度より着手している真谷地区において、引き続き北海道大学や北海道立総合研究機構との連携・協働により住民の皆さんとの合意形成を図りたいと考えており、生活コストのほか、浄化槽維持費などの行政コストの低減効果について定量的な検証を実施し、住棟集約について住民の皆さんの理解を得たいと考えています。

民間賃貸住宅

民間賃貸住宅は、市内に100戸程度しかなく、市内の企業に勤務する方の4分の1が市外か

ら通勤している状況にあります。昨年7月の三者協議の中で民間賃貸住宅の建設促進事業という、これまで実現できなかった住促進策について国、北海道のご理解が得られたため、新年度においてしっかりと実施します。

宅地分譲地の販売

平成24年度はグリーンステーションの谷など市内2か所の宅地分譲地の価格を大幅に見直し、3区画の売却を行いました。

その他、更地分譲を含めて市有地を積極的に販売した結果、平成19年度から平成23年度までの5年間で3棟しか新築されなかったところですが、平成24年度には新築住宅5棟が建設されました。

新年度においても土地の適正な価格鑑定を行い、積極的に売却を行ないます。

不動産情報の一元化

平成24年度、北海道の地域づくり交付金の決定をいただき、不動産情報の一元化に向けた取組みをスタートしました。

4月からはホームページを開発して収集した不動産情報を公開します。

住宅を必要とする方が検索し、移住・定住のきっかけとなります。

う、今後もしっかりとサポートします。

②持続可能な交通体系

市内の公共交通を確保・維持するために昨年4月公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、公共交通の利用者、夕張市で構成する「夕張市地域公共交通協議会」を設置しました。

現在、協議会で「夕張市生活交通ネットワーク計画」を策定するための検討を進めており、地区別説明会、全体説明会でも多くの市民の皆さんのご意見を頂戴したところで

今後策定する計画に基づき、市民の移動実態に配慮するとともに、将来の都市構造を踏まえた持続可能な交通体系の構築について個別具体的な検討を進めます。

人口が減少する中での鉄道の維持や地域の活性化は全国で生じている課題であり、JR北海道が開発した線路と道路の双方を走行できる車両DMV（デュアル・モード・ビークル）に対する関心は非常に高まっています。

鉄道に比べて低コストでの運行ができれば、地域公共交通の維持が期待できるほか、地域における観光の新たな魅力として活用することも併せて期待されています。

このような中、DMVの導入・普及に向けた検討会の初会合が本年2月に国土交通省において開催され、JR北海道ほかDMVの導入を検討している道外の自治体や鉄道会社が出席し、北海道からは唯一夕張市が参加しました。

検討会は導入に向けた課題を整理し、新年度末までに方策をまとめる方針ですので、コンパクトシティを支える交通の要としてDMVの全国初の営業運転をぜひとも夕張で実施できるように、熱意を持って働きかけたいと思います。

③安心してできる医療体制づくり

住み慣れた地域で安心した暮らしを確保するために、平成23年11月に拡大改組した夕張市医療保健対策協議会において、地域医療ビジョンをもとに、10年後、20年後の将来を見据え、今後何ができるのか、それぞれが何をしなければなら

ないのか議論をいただいています。

市立診療所のあり方を含めた、今後の夕張市の地域医療とその行動計画案を取りまとめた答申をお願いしているところですが、協議会において様々な立場からご意見が出され、その取りまとめに時間を要している状況にあります。

限られた医療資源と財政再生団体という制約のもとで、夕張市の地域医療を確保し、高度な救急医療など広域的な連携をスムーズに図るためにも、地域医療ビジョンを踏まえた行動計画が重要であり、中でも本市の医療において中核的な役割を担う市立診療所の老朽化に伴う改築は大変重要な課題であります。

協議会において、議論を十分に行いながらも出来るだけ早く答申を取りまとめたいと考えています。

市民の安心・安全を守るためにも、協議会の答申を踏まえ真摯に検討を行いながら本市としての結論を出すことが必要であり、そのためにはまだ時間を要することにつきまして、市議会と市民の皆さんのご理解をいただきたいと考えています。

④生活を維持する環境づくり

高速大量通信による動画など様々なサービスが可能となることから、企業や市民の皆さんの関心が高い高速ブロードバンドは、本庁と清水沢の両地域において「NTTフレット光」のサービスが本年1月に開始されました。

市としては、これからもブロードバンドのPRに努め、サービスを開始していない他の地域のサービス拡大について、引き続き要望を行い、今後とも、企業や市民の皆さんの利用しやすいIT環境の構築に向けて努力します。

生活館などの集会施設の維持管理は、市民の皆さんの利用と経費節減などのご努力で維持管理をしていただいておりますが、昨年、各施設の指定管理者から現状についての聞き取り調査などを行いました。

各指定管理者からは、地域で必要な施設として継続運営を行う意思が示されておりありますが、人口減少による収入減、担い手の高齢化による不安など様々な課題があるため、今後とも定期的、継続的な状況把握を行うとともに指定管理者との協議を行います。

○支え合う安心・安全なまちづくり

国道452号と市道清水沢中央2号線の交差点

中学生の通学路でありながら幅員が狭く、市民の皆さんに不安を与えていましたが、新年度に交差点改良工事を実施し、安心・安全な通学路を確保したいと考えています。

この路線は、移転誘導が進んでおります南清水沢地区にあり、今後のコンパクトシティの実現に向け交通網整備を図るための道路整備の一環としても位置付けています。

東日本大震災を契機にその必要性がクローズアップされた市民の災害への対応

新年度において防災ハザードマップを作成します。作成した防災ハザードマップを市民の皆さんにお配りすることにより、市内の危険箇所や2次災害発生予想箇所を自ら確認していただき、災害発生時の避難に役立てていただきたいと思います。

平成24年度に開始した「災害時要援護者登録制度」の活用

支援の必要な方と支援する方をつなぐこの制度で、共助の精

神を持って災害発生に対応すれば、より多くの生命を守ることが出来ます。日常的な見守りなどにも活用していただければ、高齢者や障がいがある方も安心感をもって地域で暮らしているものと考えています。

災害時の避難所

学校統合による小中学校の閉鎖に伴い、旧校舎の避難所としての使用について市民の皆さんに不安を与えておりましたが、昨年は旧幌南小学校活用事業者と避難所の協定を結び、その他の旧校舎についても、徐々に活用が進んでいます。

今後は、学校活用事業が軌道に乗った段階で収容可能人員などを算定し、地域の避難所としての利用協定を締結していきます。

夕張市消防と東京消防庁との連携

平成23年度からホットラインを設置するとともに、相互の職員派遣を行っています。

平成24年度においては、本市の消防職員が東京消防庁の消防学校での研修に加え、八王子消防署において現場研修を行いました。年間の火災件数が10件程度の本市の消防職員にとっては

出動回数が多い八王子消防署での現場研修は、貴重な技術向上の場となっています。

○活力ある経済基盤づくり 夕張市の農業に対する支援策

市と農業関係団体などで平成23年4月に組織した夕張市農業振興協議会において検討を行い、平成24年度は、夕張メロンのパイプハウスの増設などについて、生産者の金利負担を軽減する市単独の利子補給制度を設けました。新年度は、作業道の補修、夕張メロンのハウスや農業機械などの購入などに対し、国や北海道の補助制度を活用し支援していきます。

市は、今後とも、夕張市農業振興協議会において緊密な意見交換や協議を重ねながら農業政策を検討し、夕張農業の振興に積極的に取り組みます。

夕張メロンを始めとする特産品のPRや農業振興を含めた地域活性化と夕張観光についての情報発信を継続して行う人材を確保するため、都市住民を受け入れ、併せてその定住を図る国の「地域おこし協力隊」制度を活用したいと考えており、新年度からの実施に向けて検討を進

めています。

企業誘致

夕張緑陽団地において、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部のご支援をいただき、昨年3月の2社に続いて、12月には新たな1社の進出が決まり、残っていた3区画が完売となりました。企業進出に対してご支援いただいた関係各位に改めて感謝を申し上げます。

今後とも進出企業と情報共有を図りサポートしていくと共に、操業を休止している企業に代わる新規企業の誘致を促進していきます。

市民の皆さんが再開を熱望していた温泉施設については、一般財団法人北海道・夕張倶楽部が指定管理者となり、本年1月に「夕鹿の湯」としてオープンしました。

今後とも市民に積極的にご利用いただくとともに、市としても温泉施設の利用促進に向けたPRを実施していきます。

○市民との対話によるまちづくり

市民の皆さんの声をできるだけ多く市政に反映することが大切であるとの思いから、一昨年

「市長と話そう会」を開始したところでありますが、本年2月末現在では、23回約400人の市民と懇談いたしました。予算の策定前の秋と、成立後の春に開催する「市長とのふれあいトーク(市政懇談会)」については、これまで9回約230人の皆さんに足を運んでいただきました。

地域担当職員制度

昨年1月より1年間モデル地域として2地区で開始しました。モデル地域となっていた町内会の皆さんには心から感謝を申し上げます。

本制度により地域の実態を具体的に把握でき、行政の情報を直接提供することができ、一方、町内会はそれぞれに規模や組織、歴史、背景が異なるものであることから、各町内会の意向に十分配慮して進めていかなければならないものと考えています。このため、現在検証を行っているところであり、その結果を踏まえ、市内全域での実施に向けて取り組んでいきます。

ツイッターの活用

新たな情報発信の手法として、本年1月からツイッターの試験運用を開始いたしました。ツイ

ッターはインターネットを利用した情報ツールのひとつで、短文を数多くの人たちにリアルタイムで発信できることから、東日本大震災などで効果を発揮した情報ツールです。

ツイッターを活用して、市民に密接に関連する情報、気象・災害などの情報、イベント情報などのタイムリーな発信について、新年度から本格運用へと移行していきます。

試験運用では、東京都が積極的にツイッターを活用していることから、自治体間連携の一環として、相互の情報を皆さんに発信していきます。1、300万人の都民を擁し、大きな情報発信力を有する東京都と相互の情報発信できることは、本市にとって極めて有効であり、本格運用に向けて更に発信を充実させていきます。

○未来を担うひとづくり

地域再生による安心・安全なまちづくりを進めるためには、未来を担う夕張のひとづくりが欠かせない要素となります。こうしたことから、教育委員会と連携を図りながら新年度については、小中学校の図書の実

児童生徒用パソコンの更新、かつて美術館に収蔵されていた美術品の各種展示や管理を進めます。

平成24年度から実施しました東京都との連携事業であります「高校生夕張キャンプ」においては、東京都や北海道などの高校生400人以上が夕張市を訪れました。

夕張の雄大な自然のフィールドの中で、農業高校・商業高校の生徒達は実践力の向上を図り、サッカーや相撲の選手たちはスポーツを通じて切磋琢磨し、技術力の向上を図りました。

本市を訪れた高校生が、貴重な体験を通し、成長していく中で、将来の夕張応援隊に一人でも多くなっていたいただければと考えています。

○豊かな資源を活かした魅力あるまちづくり

市内に眠っている資源を活かして雇用や収入確保につなげることは、市といたしまして、重要なことと考えております。現在、市有地に古くからあるズリ山の活用を進めております。今後とも市内の未活用資源の発見に力を入れていきたいと考えています。

石炭のまち夕張には、まだまだ多くの石炭などの地下資源がある一方、国の石炭政策は、単価が安い海外炭に依存している状況にあります。

東日本大震災以降、エネルギー政策は大きく変動する可能性があるとともに、地球環境にやさしい低炭素型のまちづくりが求められており、再生可能エネルギーの普及などによる分散型エネルギーシステムの導入を行い、自国で完結するエネルギーに目を向けた地産地消モデルの構築を目指すことが望まれます。

夕張市を含む石狩炭田には、CBM（炭層メタンガス）を始めとしたエネルギー資源が豊富に埋蔵されており、これらのガスなどは低炭素社会に貢献するエネルギーであることから、空知産炭地域の自治体が連携し、今後とも国に民間事業者の開発支援の要請などをしていきます。

昨年10月、堤体のコンクリート打設が完了した夕張シューパロダムは平成27年度供用開始の見込みであり、日本で2番目の湛水面積を有し、夕張岳の登山ルートに架かる美しい新白銀橋とともに絶好の観光資源になるものと考えています。

ダム事業者と湖面活用者が連携を図りながら雄大な景観を生かした自然体験型観光などを推進できるように、市としても支援していきます。

○夕張応援隊と自治体間の連携
これまで夕張縁りの方々のふるさと会にお招きいただいた際には、積極的にふるさと納税である「幸福の黄色いハンカチ基金」についてご説明したところ、たくさんの方の善意が寄せられました。

現在までのハンカチ基金の寄附総額は2億5千万円を超えており、厳しい財政運営が続く本市にとつて、貴重な財源となっています。今後とも夕張を応援したいと思っている方の思いをつなぐことができるよう、この基金をしっかりPRをしていきます。

特定事業を実施するため、インターネットを活用してその事業に賛同する不特定多数の人から支援を求める「クラウドファンディング」ですが、これは新しい寄附文化のかたちとして注目されているものです。

市としては、クラウドファンディングを活用して地域の活性化などに資するプロジェクトを行う市民の皆さんを市のホームページ

ツイッターで応援していきます。

この取組みは、地域の活性化を願う市民の思いを自治体が応援する全国初の試みです。

東京都との自治体間連携については、平成24年度も交流事業やノウハウの相互提供などを行ってききました。



現在、夕張市内では、東京都から無償譲渡されたノンステップバスが走り、乗降しやすい車両として有効に活用されています。

「東京2020年オリンピック・パラリンピック招致」のPRに本市が協力し、市内各所にポスターやのぼり旗が掲出されています。また、多くの市民の皆さんに招致バッチを着用していただいています。

こうした中、本年2月20日の第1回東京都議会定例会において、猪瀬直樹東京都知事が就任後初めての施政方針表明を行った際本市について触れ、「5年前に始め、日本人同士、地方同士の支え合いの全国モデルとなった夕張市への支援を、さらに続けていきます」と発言されました。

この発言を受け、本市としても、東京都と、お互いの特徴を生かしながら価値を高める自治体間連携モデル事業を一層充実させていきたいと考えています。

本市は北海道や東京都を始めとして7自治体から現在20人の職員を派遣していただくことで、行政執行体制を確保している状況です。執行体制の確保は大きな課題と認識しており、職員の確保について今後も引き続き検討を進めながら、国、北海道と協議を続けていきます。

平成25年度予算編成

平成24年度における歳入歳出予算の執行状況を踏まえ、平成25年度においても経費の全般について適正化を図り、着実に財政再生を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効

果的な政策展開を図ります。

平成25年度は、財政再生計画5年目の予算編成となるものであり、その主な特徴は、昨年7月に開催された「国、北海道及び夕張市の三者協議」に課題登録した45項目のうち、「民間賃貸住宅建設促進事業」など、約50%にあたる22項目の事業経費が盛り込まれています。

《目的別の主な経費》

- 市民生活に関する経費
- 民間賃貸住宅建設費補助に関する経費
- 市道の整備に係る経費
- 市道清水沢中央2号線交差点改良工事費
- 地域防災に関する経費
- 防災ハザードマップ作成に関する経費
- 教育に関する経費
- 小・中学校図書室の充実のための経費
- 美術品の管理に関する経費
- 産業・地域振興に関する経費
- 地域おこし協力隊派遣に関する経費
- 夕張メロン生産拡大対策に関する経費など
- コンパクトシティの推進、未来を担う人づくり、活力ある経

済基盤づくりなどに資する経費などが盛り込まれています。

これら予算の執行にあたっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ、円滑な事業推進に努め、市民生活の安心・安全と地域の活性化が一層図られるよう対応していきます。

特別会計

国民健康保険事業会計

医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行います。

介護保険事業会計

平成23年度に新たに作成した平成24年度から平成26年度までを対象とする「第5期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の持続的な運営を行います。

後期高齢者医療事業会計

運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応出来るよう、広域連合ともさらに連携を図ります。

公共下水道事業会計

経営健全化計画により、今後においても、施設・設備などの長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより、経営健全化に一層取り組みます。

水道事業会計

平成24年度より実施しているPFI事業により、老朽化した施設の更新と、その後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組みます。

その他の会計についても、引き続き、収支の均衡を図りながら適正な運営に努めます。

昨年は、消防の不適正経理が発覚し市民の皆様は大変ご心配をおかけいたしました。

こうした時こそ、職員が一丸となって市民の皆さんの信頼を回復できるように努めるとともに、先に述べたコンパクトシティの実現と一日も早い財政再生団体からの脱却を目指します。

新年度は「新たな一歩を踏み出す年」として具体的なアクションを起こし、課題の解決にスピード感を持って取り組みます。市議会と市民の皆さんのより

一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針



地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進します。

新しい学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の

苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々の連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組みます。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育をめざします。また、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、ご意見をいただく中で特色ある学校づくりに取り組みます。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進します。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張

市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもたちを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実を図ります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会的素材を活用した学習や総合学習の時間の充実を図ります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、小学校における特別支援教育支援員の配置時間を拡充します。また、外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めます。

小学校においては、児童の学習・学力の向上を図るため、充実な調査・分析をもとに、個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に付くよう取り組みを進めるとともに、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に

努めます。

中学校においては、近隣の市町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムの活用により、生徒の授業や自学自習への関心を高めることを通じ、基礎学力の向上につなげます。

読書活動については、子ども達の情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕張市子ども読書活動推進計画」を策定します。学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めます。

こうした取り組みを通じ、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫の充実など、読むことに対する興味・関心を高めていきます。

生徒指導については、子どもたちが明るく、元気に学校生活を送れるよう教職員が一体となり、子どもたちの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的な相談日の設定や、日々コミュニケーションを深める体制を充実するとともに、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、

情報の共有と専門性の活用を図り、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めます。

教材・教具、備品などの整備や校舎などの維持補修など教育環境整備については、総合学習や情報教育などに活用している小中学校の児童生徒用パソコンを更新するほか、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスの実施など、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めます。

児童生徒の健康と安全指導については、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、武道を含め体育授業の充実を図るとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努めます。不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した「一斉同報サービス」の一層の普及拡大を図り、児童生徒の安全・安心の醸成に努めます。

児童生徒の通学については、学校、家庭、市民ボランティアやバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保していきます。

乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めます。通学路の安全確保や交通安全施設の整備については、引き続き関係機関に要望していきます。通学に関わる新たな課題については、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」を活用し、情報の共有を図るとともに十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立つた対応を行っていきます。

特別支援教育については、対象児童生徒の集合学習や宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」の機能を活用し、支援を必要とする児童生徒に対する理解や協力を、より多くの方々が共有できる仕組みづくりに努めます。

学校保健については、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例と夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、幼稚園と小学校におい

て児童の虫歯を予防する取り組みを進めます。

学校給食については、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限活かす中で、子どもたちに喜ばれる給食を提供していきます。食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供していきます。

学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行っていきます。学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開など、研究・研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。

教職員人事については、学校統合、学級減による激変緩和措置と学級編制基準や定数増の改善などを北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ります。

教職員の健康管理では、生活

習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査などを積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけていきます。

ユ－パーク幼稚園については、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通じ、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に



努めます。老朽化した遊具を更新するほか、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画

を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進めるなかで、引き続き園児の確保に努めます。

中学生の減少は今後も続く見込みであることから、本市の後中等教育の将来的なあり方とより良い形での高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会などでの論議を通して、広くご意見をお聞きし、必要な対応と方向性を明らかにしていきます。

心豊かな人と文化を育む 生涯学習社会の推進

生涯学習の推進については、第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政をとり進めていきます。

市民が心身ともに豊かで、健康やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めていきます。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。

す。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあっても、そのニーズに配慮することもまた、教育行政に求められているところであります。そのため、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進します。

青少年教育については、全市横断的な子ども交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。

子どもたちが生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実を努め、新たな市民文化の創造を図ります。

高齢者教育については、引き続き公民館事業として「もも俱樂部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めます。

文化財の保護・活用については、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などを関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組みます。

小中学校において郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置している「ゆうばり歴史・教育資料室」については、引き続き広く市民の皆さんなどに公開していきます。

図書コーナーについては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どもたちのための読書活動を推進いたします。道立図書館等との連携強化や、運営の効率化を図る中で、利用者の利便性の向上に努めます。清水沢地区公民館での図書数の増に努め、利便性の向上を図ります。

美術館については、「夕張市美術館の今後の在り方についての方針」に基づき、収蔵作品の適切な管理に努めるとともに、市民生活に「癒しと安らぎ、潤い」を提供できるよう、市内の公共施設などにおいて積極的な展示公開に努めます。

文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めます。



文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を

行います。道内外の自治体と連携し施設利用の拡大を図るとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めます。

指定管理などにより運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場、夕張岳ヒュッテについては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者などと連携し、運営の円滑化と利用促進を図ります。これら施設において開催されるスポーツ大会・イベントなどの実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進します。

教育委員会としては、どんな厳しい状況下にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きる子どもたちを育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力します。

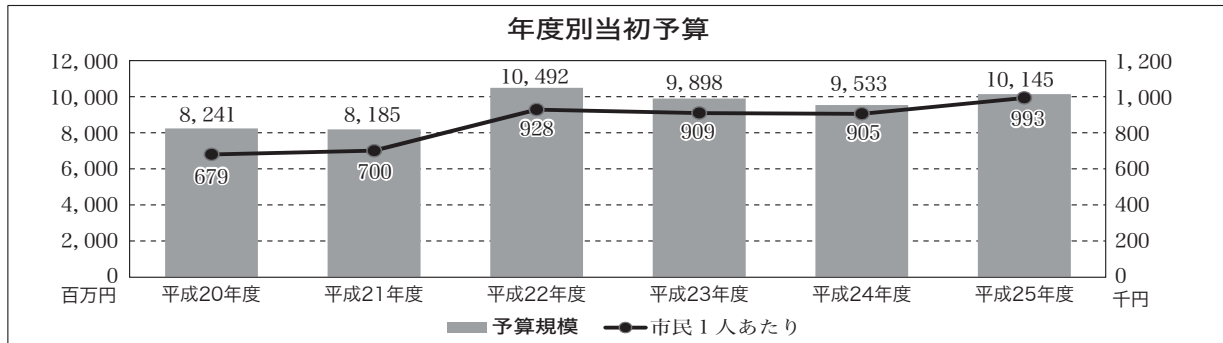


平成25年度夕張市当初予算

■一般会計予算 101億4,529万7千円

平成25年度当初予算が3月26日定例市議会で議決されました。本予算は、3月6日総務大臣から同意された財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 平成25年度予算は、財政再生計画の実質4年目で財政再建計画からは通算7年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、101億45百万円で、前年比6億12百万円、6.4%の増となりました。
- 財政再生計画掲載の事務事業の計上を基本とし、懸案事項として整理した74項目の中から59項目を計上、また臨時費として新たな課題に対応するため30事業を追加しました。
- 新規事業の追加にあたっては、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要かつ緊急性の高い事業を計上しました。
- 「国、北海道及び夕張市の三者協議」に課題登録した45項目のうち、22項目を計上いたしました。
- 再生振替特例債の元金償還に対応するため、計画どおり積立てた減債基金より6億11百万円を繰入いたしました。



※平成20～22年度は「歳入欠かん補填収入」「市債借換」を除く実質歳入予算額
 ※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正によりH25.2末数値は外国人住民含む)

■歳入歳出款別予算

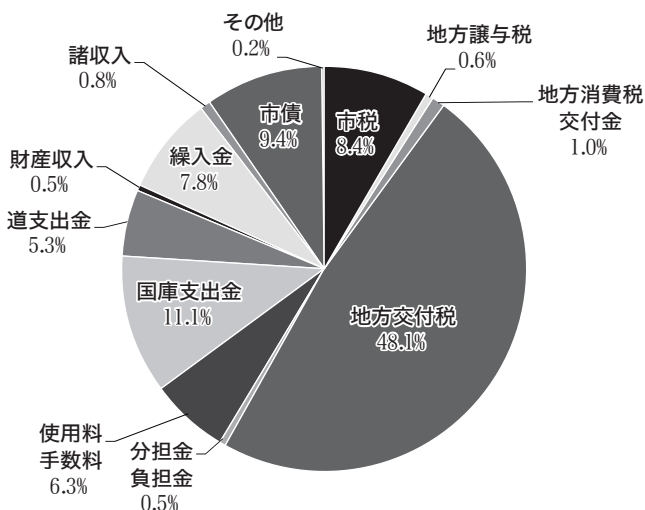
【歳入】 (単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額
1 市 税	851,921	857,220	△5,299
2 地 方 譲 与 税	63,270	64,983	△1,713
3 地方消費税交付金	104,397	103,989	408
4 地方交付税	4,877,454	4,943,234	△65,780
5 分担金負担金	49,481	54,946	△5,465
6 使用料手数料	639,457	649,909	△10,452
7 国庫支出金	1,124,503	1,052,025	72,478
8 道 支 出 金	539,204	457,865	81,339
9 財 産 収 入	46,862	47,690	△828
10 繰 入 金	791,680	117,650	674,030
11 諸 収 入	83,420	233,185	△149,765
12 市 債	953,222	930,419	22,803
13 その他	20,426	19,831	595
合 計	10,145,297	9,532,946	612,351
財 源			
自 主 財 源	2,464,822	1,962,601	502,221
依 存 財 源	7,680,475	7,570,345	110,130

【歳出】 (単位：千円)

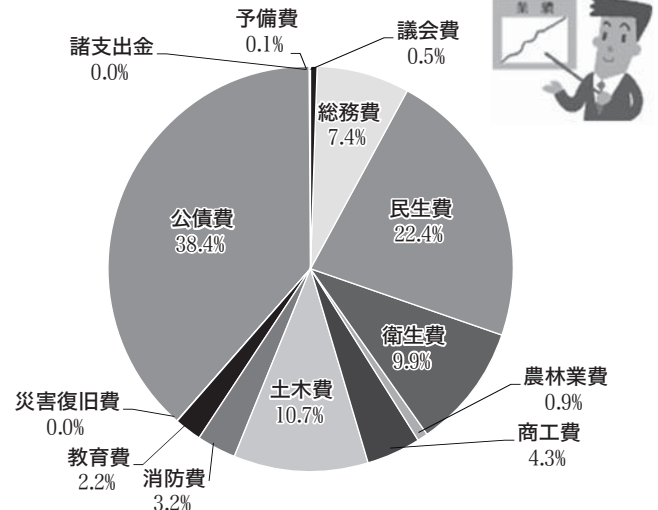
区分	平成25年度	平成24年度	増減額
1 議 会 費	53,117	51,238	1,879
2 総 務 費	750,865	2,420,689	△1,669,824
3 民 生 費	2,271,093	2,211,451	59,642
4 衛 生 費	1,007,307	726,356	280,951
5 農 林 業 費	85,192	21,108	64,084
6 商 工 費	438,938	594,811	△155,873
7 土 木 費	1,088,440	1,094,351	△5,911
8 消 防 費	317,946	306,721	11,225
9 教 育 費	220,385	221,330	△945
10 災 害 復 旧 費	2,361	0	2,361
11 公 債 費	3,898,244	1,873,482	2,024,762
12 諸 支 出 金	1,409	1,409	0
13 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	10,145,297	9,532,946	612,351
財 源			
一 般 財 源	7,130,066	6,549,000	581,066
特 定 財 源	3,015,231	2,983,946	31,285

平成25年度歳入構成比率



地方交付税への依存が高く、市税などの自主財源比率は24.3%と他都市に比べ非常に低くなっています。

平成25年度歳出構成比率



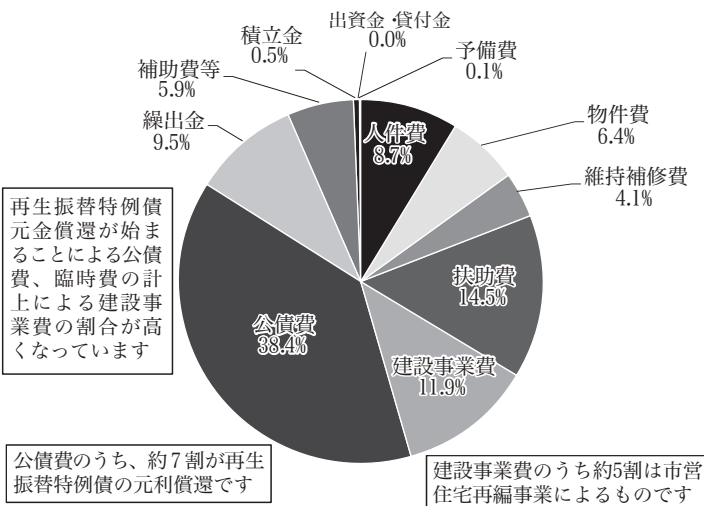
公債費は再生振替特例債の元金償還が始まるため、土木費は臨時費の計上により比率が高くなっています。

■歳出性質別予算

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額
1 人件費	883,614	886,875	△3,261
2 物件費	644,562	627,359	17,203
3 維持補修費	409,987	399,272	10,715
4 扶助費	1,472,497	1,391,464	81,033
5 建設事業費	1,208,820	1,054,349	154,471
6 公債費	3,898,244	1,873,482	2,024,762
7 繰出金	964,100	1,014,535	△50,435
8 補助費等	597,987	714,491	△116,504
9 積立金	54,046	1,560,399	△1,506,353
10 出資金・貸付金	1,440	720	720
11 予備費	10,000	10,000	0
合計	10,145,297	9,532,946	612,351

〈平成25年度構成比率〉



■歳出所要経費別予算

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額
1 経常事業	2,776,406	2,644,513	131,893
2 臨時事業	1,059,817	1,377,787	△317,970
3 特別会計繰出金	763,506	790,746	△27,240
4 人件費	872,379	877,258	△4,879
5 債務負担行為	763,945	434,442	329,503
6 公債費	3,898,244	1,873,482	2,024,762
7 減債基金積立金	1,000	1,524,718	△1,523,718
8 予備費	10,000	10,000	0
合計	10,145,297	9,532,946	612,351

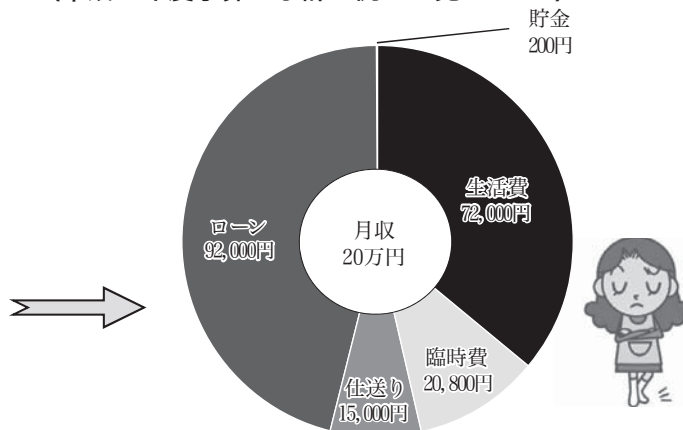
※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

- ・「経常事業」「人件費」→ 食費・家賃・光熱水費等の生活費
- ・「臨時事業」→ 住宅修繕・冠婚葬祭等の臨時費
- ・「特別会計繰出金」→ 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」→ 住宅・車等のローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」→ 貯金

として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

〈平成25年度予算を家計に例えて見ると…〉



■財政再生計画との比較

＜1億3,871万6千円増額の計画変更について、2月28日の議決を経て3月6日総務大臣の同意を得ました＞

【歳入】

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成25年度計画	増減額
1 地方税	851,921	839,176	12,745
2 地方譲与税	63,270	71,196	△7,926
3 地方交付税	4,877,454	5,151,376	△273,922
普通交付税	3,307,847	3,581,769	△273,922
特別交付税	1,569,607	1,569,607	0
4 国庫支出金	1,663,707	1,552,448	111,259
国庫支出金	1,124,503	1,100,480	24,023
道支出金	539,204	451,968	87,236
5 繰入金	791,680	644,437	147,243
6 地方債	953,222	781,700	171,522
7 その他	944,043	966,248	△22,205
地方消費税交付金	104,397	111,783	△7,386
分担金負担金	49,481	52,996	△3,515
使用料手数料	639,457	642,313	△2,856
財産収入	46,862	47,031	△169
諸収入ほか	103,846	112,125	△8,279
合計	10,145,297	10,006,581	138,716

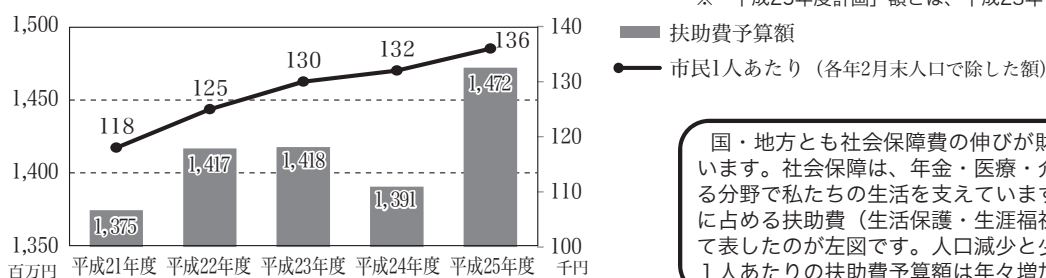
【歳出】

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成25年度計画	増減額
1 人件費	883,614	880,752	2,862
2 物件費	644,562	594,492	50,070
3 維持補修費	409,987	377,076	32,911
4 扶助費	1,472,497	1,282,566	189,931
5 建設事業費	1,208,820	1,401,692	△192,872
普通建設補助	951,217	1,181,256	△230,039
普通建設単独	255,276	220,436	34,840
災害復旧補助	2,327	0	2,327
災害復旧単独	0	0	0
6 公債費	3,898,244	3,917,529	△19,285
起債元利償還金	1,339,794	1,359,079	△19,285
再生振替特例債	2,558,450	2,558,450	0
7 繰出金	964,100	974,149	△10,049
8 その他	663,473	578,325	85,148
補助費等	597,987	554,390	43,597
積立金	54,046	11,055	42,991
出資金・貸付金	1,440	2,880	△1,440
予備費	10,000	10,000	0
合計	10,145,297	10,006,581	138,716

※「平成25年度計画」額とは、平成23年12月計画変更後のもの

＜参考＞扶助費予算の推移



国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費（生活保護・生涯福祉・児童福祉など）予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進んでおり、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

平成25年度に実施する主な事業

〈計画策定時に整理した懸案事項74項目のうち59項目を計上し、臨時費として新たな課題に対応するため30事業を追加しました。また、三者協議に課題登録した45項目のうち、22項目を計上しました。〉

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
①生活に関する事業				
民間賃貸住宅建設費補助	コンパクトなまちづくりを推進するため、公営住宅以外の良質な住宅を創出することが重要であることに鑑み、低家賃な民間賃貸住宅の建設促進に必要な助成を行う	1,600万円	総務費	・臨時(新規) ・三者協議登録
○ し尿処理場建設	老朽化した「し尿処理場」建替えに係る経費。25年度は、建設工事及び施工監理、支障物件の予備貯留槽除却にあつての槽内清掃・廃棄部処理業務の委託を実施する	3億 4,518万7千円	衛生費	・臨時(3年目)
②保健福祉に関する事業				
○ 妊婦健診(市民保健ケア)	国の少子化対策として始まった妊婦健診における必要回数(一般健診14回、超音波検査6回)の公費負担経費	402万7千円	衛生費	・経常(6年目) ・三者協議登録
巡回MRI脳検診事業	関係機関の協力により行う市内脳検診巡回事業(受診者自己負担による委託形式)	120万円	衛生費	・経常(3年目)
③医療に関する事業				
○ 休日・夜間救急医療体制補助	市内医療機関が輪番により対応する平日夜間及び休日救急医療に対する補助	105万2千円	衛生費	・経常(5年目)
○ 初期救急確保対策	輪番制以外の時間帯に処置された救急医療行為に対する各医療機関への公費負担	336万円	衛生費	・経常(4年目)
○ 市立診療所光熱水費負担	施設の老朽化により嵩む光熱水費について、指定管理者へ負担	900万円	診療所会計	・経常(6年目)
○ 市立診療所病床負担	地域医療の確保に必要な病床について、市立診療所の指定管理者へ経費を負担	3,071万1千円	診療所会計	・経常(4年目)
④教育に関する事業				
特別支援教育支援員配置	教育上特別の支援を必要とする児童に対して、適切な教育を行うため配置する支援員に係る経費	151万7千円	教育費	・経常(3年目)
○ 児童・生徒通学安全対策事業	児童生徒の通学バスに添乗する添乗員及び児童見守りシステム運用に係る経費	146万6千円	教育費	・経常(4年目)
地域ICT利活用広域連携事業(デジタル教材活用)	千歳市と連携し整備した夕張中学校におけるデジタル教材活用に係る運営経費	37万3千円	教育費	・経常(4年目)
小・中学校図書充実	児童・生徒の教育環境整備を行うこととし、図書を購入するもの	小 48万2千円 中 49万8千円	教育費	・臨時(新規)
○ 小・中学校パソコン整備(更新)	情報教育通信の充実を図るため整備したパソコンを更新するもの	小 400万円 中 400万円	教育費	・臨時(新規) ・三者協議登録
学校支援地域本部事業	地域全体で学校を支援する体制づくりを推進する	65万9千円	教育費	・臨時(6年目)
美術品管理	「美術館の今後の在り方検討委員会」の答申に沿い、今後、市の財産である所蔵品の有効活用を図るため、所蔵品の適正管理を行う	283万1千円	教育費	・臨時(新規) ・三者協議登録
⑤消防・救急に関する事業				
○ 消防資機材整備	消防救助活動に必要な資機材の整備	551万円	消防費	・臨時(5年目)
○ 消防ポンプ車購入	平成3年購入の消防ポンプ車1台の更新(消防分団配置)	2,148万円	消防費	・臨時(4年目)
防災ハザードマップ作成	市内危険箇所や二次災害発生予想箇所を平常時から市民に周知を図るため作成する	100万円	消防費	・臨時(新規) ・三者協議登録
消防救急デジタル無線整備	現在使用しているアナログ消防救急無線から、デジタル方式の消防救急無線への全面更新に要する経費	889万4千円	消防費	・臨時(新規) ・三者協議登録

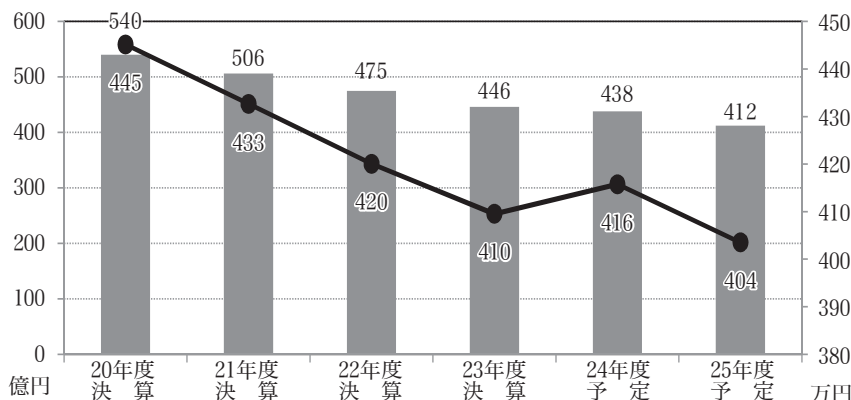
区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
⑥住宅・土木・都市計画に関する事業				
○ 市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備（南清水沢地区に新規20戸建設、除却、改修ほか）	6億 1,418万5千円	土木費	・臨時（4年目）
市道清水沢中央2号線交差点改良	今後のコンパクトシティの実現に向けて市道整備を行う	2,700万円	土木費	・臨時（新規） ・三者協議登録
○ 公園施設長寿命化計画事業（公園点検・補修）	滝の上公園、平和運動公園、石炭の歴史村公園の3公園について長寿命化修繕計画を策定し、修繕を行っていくもの	982万8千円	土木費	・臨時（新規）
○ 除雪車購入	平成2年購入の小型ロータリー除雪車の更新	2,570万4千円	土木費	・臨時（隔年）
⑦産業振興・地域振興に関する事業				
夕張メロン生産拡大対策	夕張メロンの付加価値向上と労働力の適正利用に資するため、ハウス、加温ボイラー等の導入に要する経費について、道の地域づくり総合交付金を活用して間接補助を行う	2,000万円	農林業費	・臨時（新規） ・三者協議登録
地域おこし協力隊派遣事業	市内の観光産業資源である夕張メロンをはじめとする特産品のPRや農業振興を含めた地域経済活性化を図るため、新たな視点を持った人材を確保し、交流人口の増加を図る	740万1千円	総務費	・臨時（新規）
移住定住促進事業	地域再生プロジェクトの一環で、北海道の交付金を活用して市有財産や空き家等の物件調査の委託や不動産情報を一元的に発信するホームページの作成を実施する	90万円	総務費	・臨時（2年目）
市有財産有効活用事業	地域再生プロジェクトの一環で、北海道の交付金を活用して分譲地内の樹木等の処分や旧学校施設の屋根等の修繕を実施する	290万円	総務費	・臨時（2年目）
丁未旭線林内路網整備	間伐等を実施するにあたり、作業の効率化や林内からの間伐材搬出時の安全確保のため、北海道の補助金を活用し、林内の路網整備を行う	2,776万円	農林業費	・臨時（2年目） ・三者協議登録

※○印の事業は、財政再生計画の当初から掲載されているもの ※備考欄中にある年数は、平成19年度～平成25年度の期間でのもの

<参考> 将来負担等の状況 ～水道事業会計を除く全会計ベース

(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
平成20年度決算	△33,322,728	△15,192,232	△5,779,767	283,074	△54,011,653
平成21年度決算	520,330	△46,859,140	△4,546,916	272,526	△50,613,200
平成22年度決算	578,791	△46,342,493	△3,012,670	1,287,640	△47,488,732
平成23年度決算	588,265	△45,849,389	△2,189,620	2,864,937	△44,585,807
平成24年度予定	0	△45,398,022	△3,078,833	4,665,725	△43,811,130
平成25年度予定	0	△42,853,268	△2,307,865	3,929,559	△41,231,574



■ 合計残高 ● 市民1人あたり

人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。

○人口データ

(単位：人)

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成20年2月末	857 7.1%	6,123 50.4%	5,153 42.5%	12,133
平成21年2月末	810 6.9%	5,797 49.6%	5,091 43.5%	11,698 ▲435
平成22年2月末	757 6.7%	5,580 49.4%	4,968 43.9%	11,305 ▲393
平成23年2月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887 ▲418
平成24年2月末	692 6.6%	5,151 48.9%	4,695 44.5%	10,538 ▲349
平成25年2月末	638 6.2%	4,954 48.5%	4,626 45.3%	10,218 ▲320

問合せ先：市財務課財政係
☎ 52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp



市税・保険料の滞納処分を強化しています

夕張市では、市税・保険料の滞納対策について、納期限内にきちんと納付した方との公平性を守るために、滞納処分を強化しています。

市税・保険料に滞納が発生した時点ですぐに厳格な滞納整理を行い、再三の文書催告や電話督促などほしません。

法令に基づいた滞納処分に迅速に着手し、財産などが判明次第、差押えを執行していきます。

納期限を過ぎても市税・保険料を納めていない方は、早急に納めてください。

滞納処分とは

市が滞納者の財産（預金、給与、生命保険、不動産など）を差押えることです。市は裁判所に訴える必要なく、差押えができます。この場合、本人に対して、事前の連絡や同意は必要ありません。

勤務先、金融機関、官公庁、取引先などへの財産調査の実施

市ではこれまで法令に基づき、財産などの差押えを実施してきましたが、財産調査を積極的に行い、調査の結果判明した財産については差押えを執行し、滞納している市税・保険料に充当します。

滞納者宅の搜索・タイヤロックなどの実施

搜索とは、国税徴収法に基づく滞納処分で、徴税吏員が滞納者の自宅などで、差押える財産を発見するためなどに行う強制捜査です。相手の意思に関係なく、裁判所の搜索令状も必要ありません。差押える価値のある動産などを発見し、その場で差押えが行われます。

タイヤロックとは、自動車の差押えにおいて、滞納者の所有する自動車のタイヤを固定する装置で、国税徴収法に基づき、走行不可能にする措置です。タイヤロックを行っても滞納者が納税しない場合は、差押えた自動車を引き揚げ、公売を行います。動産である軽自動車やオートバイ、スクーターなどは差押え後すぐに引き揚げ、公売を行います。

保険料などの滞納も処分の対象

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの滞納処分にも国税徴収法などの規定が準用されます。



市税・保険料の納付は最優先

地方税法により「税金はすべての債務に優先する」と定められています。「借金があるから納付できない」というのは間違いです。

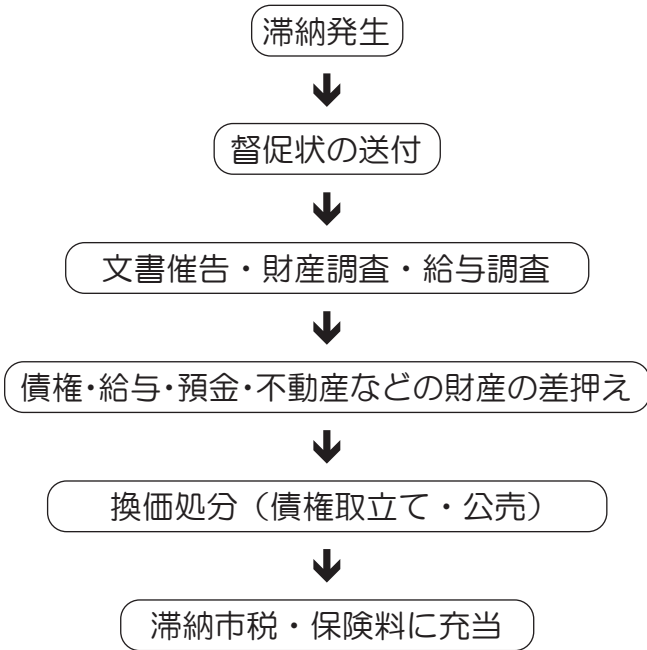
納税・納付が困難な方はまず相談

けがや病気、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより納税・納付が困難な場合は、1人で悩んだり、そのまま放置したりせず、まずは相談してください。

納税は自主納付が原則です。税の公平性を保ち、徴収の経費を最小限に抑えるためにも、納期内に納付してください。

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

滞納処分の流れ



※市税・保険料を納期限までに納めなかった方には20日以内に督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には「滞納者の財産を差押えなければならない」と地方税法で定められています。

●水道使用料(水道メータ使用料別)

種別	用途	基本水量	税込み(円)	
			一般料金	軽減料金
一般用 (旧家事用)	基本	8m ³ まで	2,333	1,674
		9m ³ まで	2,598	1,864
		10m ³ まで	2,864	2,055
	超過	1m ³ 増毎	369	231

※公衆浴場用、臨時用の種別については、変更ありません。

水道料金の種別が4月使用分から変わります

平成25年4月使用分の水道料金より、種別名が「家事用」から「一般用」となります。業務用料金(基本料20m³6、652円、超過1m³69円)は平成25年3月使用分までで、平成25年4月使用分からは一般用(旧家事用)の料金となります。

料金請求の時期 4月(2月使用分)、5月(3月使用分)の請求は種別改正前のものです。4月使用分の水道料金は、2カ月の6月に請求します。

軽減制度 次の①から⑤のいずれかに該当する方は、水道料金が軽減される場合があります。

で、市上下水道課まで問い合わせください。

①生活保護法による被保護世帯
②世帯主が「身体障害者手帳(1・2級)」の交付を受けた方」または「知的障害者の療育手帳(A判定)」を受けた方」で、市民税が非課税または均等割課税のみの世帯

③ひとり親家庭で、福祉事務所の母子(寡婦)世帯原簿などに登録され、市民税が非課税または均等割課税のみの世帯

④要介護度4または5の認定を受けた67歳以上の高齢者を、自宅で日常生活の介護をしている世帯

⑤「70歳以上の単身世帯」または「世帯主が70歳以上、配偶者が65歳以上の2人世帯」で、市民税が非課税の世帯

水道料金、引越手続などの問合せ先
お客様センター窓口(市役所1階上下水道課) ゆうばり麗水(れいすい) 株式会社 ☎53-2011

その他の問合せ先
市上下水道課 ☎52-3152

鹿の谷公衆便所の命名権を募集しています

「施設などの名称を付ける権利」

を命名権(ネーミングライツ)といえます。

市は維持管理経費が廃止され閉鎖した、鹿の谷公衆便所を期間限定で開設し、市民や観光客が快適にトイレを利用できるように、ネーミングライツを募集しています。

契約期間中は、施設駐車場敷地内で売店などの営業行為を行うこともできません。

申し込みは単独でも複数の企業(法人) 合同でも可能です。夕張市の活性化にご協力いただける企業(法人)の方々の申し込みをお待ちしています。

所在地 鹿の谷3丁目1番6
(RC・陸屋根・平屋建)
募集期間 4月15日 午後5時
名称表示期間 5月1日〜平成26年3月31日
トイレ開設期間 5月1日〜10月31日(6カ月間)

契約金額 年間40万円(維持管理経費に充当します)
※募集概要、提出書類などの詳細は問い合わせください。

問合せ先 市管財係
☎52-3141

観光施設の夏季営業開始

施設名 石炭博物館、炭鉱生活

館、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば

営業開始日 4月20日(土)

問合せ先 夕張りゾート
☎52-3456

**夕張ドキュメンタリー
Aー地域ガイド育成研修**

とき 4月10日 午後1時〜
ところ ホテルマウントレースイ

内容 夕張ドキュメンタリーツアーのコースにおける実地研修と意見交換会。事前の申し込みが必要です。

定員 20人(定員になり次第締め切ります)
参加料 無料

申込・問合せ先 夕張観光プロモーション推進協議会事務局
☎52-3456

**ロックンロード274
リストバンド販売**

樹海ロード広域連携協議会では、昨年度に引き続き、夕張市・むかわ町・占冠村・日高町の協力店舗で優待が受けられる新しい共通リストバンドを販売しています。

有効期限 平成26年3月31日

価格 1個500円

※販売店は問い合わせください。

問合せ先 樹海ロード広域連携協議会事務局(市まちづくり企画室) ☎52-3141

南空知再発見バスツアー

春らんまん「三笠の梅と美唄の桜」バスツアー

とき 5月15日 午前10時〜午後3時30分

ところ 三笠市(三笠あすか梅の杜、サンファーム三笠)、美唄市(美唄東明公園、ピパの湯ゆるりん館アンテナショップPiPa)

参加料 大人1,600円、子ども1,300円
申込期限 4月19日
定員 15人

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となる場合があります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

電源立地地域対策交付金を活用しました

平成24年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校などの電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-3141

**住民票・戸籍の請求
届出には本人確認が必要**

住民票、戸籍（謄・抄本）などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の場合、法律に基づき窓口での本人確認が必要となります。

【本人の場合】

窓口に来られる方は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付きの本人確認書類の提示により確認を行います。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

【代理人の場合】

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来られるときは、必要書類を確認のうえお越しください。

※印鑑登録証明書申請には、印鑑登録証（カード）を必ずお持ちください。

◎住民基本台帳カードをお持ちの方

転出入の異動の場合、カードの継続利用が可能となります。

転入手続きのときに暗証番号を確認のうえ、カードを持参してください。転居の場合、写真付き住民基本台帳カードをお持ちの方は、記載事項の変更の為に、市市民係へ暗証番号を確認のうえ、カードを提出してください。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

こころの健康相談

心の健康問題を抱える人や家族などに対して精神科医師などによる相談を実施します。

とき・ところ

保健福祉センター 5月8日、

8月14日、11月13日、3月12日

いずれも午前10時～正午

岩見沢保健所 毎月第3木曜日

（ただし4月第3月曜日、8月

第4木曜日）いずれも午後1時

～3時

実施期間 岩見沢保健所

申込方法 電話による予約制です。予約の受け付けは、相談日

前日の午前中までです。

申込先 岩見沢保健所健康推進

課精神保健福祉係 ☎0126-

20-0121

※随時、岩見沢保健所精神保健

福祉係保健師が電話・面談による相談を実施します。

問合せ先 市保健係

☎52-3106

クラウドファンディングをご存知ですか？

夕張市は、クラウドファンディングを活用して地域活性化などのプロジェクトを行う市民などを応援する取り組みを始めました。関心のある方は、ご相談ください。

<クラウドファンディングとは>

- 不特定多数の人からインターネットを通じて資金を集める仕組みで、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語です。
- ソーシャルメディアの隆盛や震災後の寄附文化の浸透と相まって、近年大きな注目を集めています。

<夕張市が応援することの意義>

- 最盛期に約12万人の人口を誇った夕張市には、全国に夕張出身者が多数存在していることから、クラウドファンディングの活用は市民の思いを全国の夕張応援隊になぐ新たな枠組みとして、大きな効果が期待できます。
- クラウドファンディングは、いかに広く全国の支援者に情報発信できるかが重要であり、大きな情報発信力を有する自治体が応援することで、全国からの支援を幅広く期待できます。



<夕張市の応援内容>

- 市民などから自主的プロジェクト推進に関する相談があったときは、プロジェクトの企画を伺い、クラウドファンディング事業者を紹介します。
- 自主的プロジェクトの情報発信への応援として、市の地域活性化などに資するかなどの審査を経て、市ホームページへのプロジェクトページのバナー掲載や市公式ツイッターによるツイートを実施します。



<問合せ先>

市まちづくり企画室 ☎52-3141

野犬掃討の実施

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施します。

放し飼いにしている犬や、鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留（棄殺）されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ

◆飼いが逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることがあります。見つから

ない場合は、夕張警察署へ届け出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所由仁支所に捕獲されていることもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆犬の放し飼いはやめてください。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。

◆フンの後始末は、飼い主の責任できちんとしてください。

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

**土地価格・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧**

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。

縦覧期間 5月31日まで（土・

日・祝日は除きます）

縦覧時間 午前8時45分～午後

5時30分

縦覧場所 市賦課係（市役所2階

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

実践英会話教室

外国語指導助手(A.L.T.)のアドロメダ・レクシー・ウィントラスさんによる初級、中級者向け英会話教室を開講します。会話を重視した実践的な内容です。
対象 一般市民

期間 4月24日～7月10日(全6回)

とき 午後6時～8時
ところ 清水沢地区公民館

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申込期限 4月17日

申込・問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

どさんこ子育て特典カード

北海道では、「社会全体で子育てを支える基盤づくり」を進める一環として、「どさんこ子育て特典制度」を実施しています。

この制度は、北海道で発行する子育て特典カードを持参のうえ、小学生までのお子さんと一緒に来店した世帯と妊娠している方に対し、協賛してくれる店舗が特典サービスを提供することで、子育て家庭を支援するものです。

子育て特典カードは保育所・幼稚園・小学校を経由して配付し、各施設に入所などをしてい

ない児童世帯と妊婦には郵送で配付します。

4月末までにカードを配付します。申請などは必要ありませんが、小学生までのお子さんがいる世帯と妊娠している方でお手元にカードが配付されない世帯がある場合は問い合わせください。

○市内で利用できる店舗と特典

内容

※随時変更有

レースイの湯 日帰り温泉入浴料優待 大人680円↓600円、子ども370円↓300円

石炭博物館 入館料優待 大人1,200円↓1,000円、子ども700円↓600円

西野回陽堂 学用品購入の際、A4クリヤーホルダー1枚プレゼント

○道内で利用できる店舗と特典

内容

近代美術館、サンピア水族館などの入館料の優待など、全道地域で利用できる施設は北海道のホームページに掲載されています。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/sodatetokutenseido.htm>)

【問合せ先】 市生活福祉係

☎52-1059

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなければ、税務署が所得金額や税額を決定します。

税務署が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などは、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

問合せ先 岩見沢税務署

☎0126-22-0810

平成25年度前期技能検定 受検者募集

受付期間 4月8日～19日
受検資格 1級(7年以上の実務経験を有する方)、単一等級(3年以上の実務経験を有する方)、2級(2年以上の実務経験を有する方)、3級(半年以上の実務経験を有する方)または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種専修学校の在校生を含む)

実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金、建築塗装など

その他 経験年数の短縮・免除

春の全国交通安全運動

実施職種、受検手数料など詳細は問い合わせください。
問合せ先 空知地方技能訓練協会 ☎0125-24-1880

セーフティコールゆうばり

とき 4月8日 午後1時30分

ところ 楓チェーン脱着場

みんなで守る交通安全

「パネルと写真展示コーナー」

とき 4月6日～15日

夕張太鼓保存会 『竜花』 打ち手募集!

夕張太鼓保存会『竜花』では、打ち手を募集しています。小学生以上で年齢・性別を問いません。

現在の打ち手 小学生7人、中学生3人、高校生9人、指導者2人の合計21人

主な活動 元旦の夕張神社安全祈願の初打ちから始まり、まつりや式典など一年を通して市内外の様々なイベントで演奏をしています。

秋には北海道道西支部ジュニア太鼓コンクールに参加しています。

太鼓の技術はもちろん、挨拶などの指導もしています。

会費などはありません。

練習日 火曜日と木曜日の週2回、

練習時間 午後5時45分から7時45分

練習場所 旧緑小学校(沼ノ沢)

※事前に連絡していただければ、いつでも見学できます。

興味のある方は、気軽にお越しください。

連絡先 夕張太鼓保存会『竜花』 指導者 榊原将馬

☎090-1529-8788



広報ゆうばり3月号の訂正とお詫び

広報ゆうばり3月号「こどものへや」の生年月日に誤りがありました。

訂正し、お詫び申し上げます。

小林 晴斗(はると)ちゃん

〔正〕平成21年12月9日生まれ

〔誤〕平成21年2月9日生まれ

問合せ先 市総務係

☎52-3170

雪が解けてきたら注意!

暖かくなり雪が解けてくると、

屋根からの落水雪、雪崩、融雪に伴う出水による河川の氾濫や土砂災害などが発生する危険性があるのに注意が必要です。

次のときには雪崩の恐れ

●ボールのような雪のかたまりが斜面をコロコロと落ちてきている。

●斜面に引っかき傷がついたような雪の裂け目がある。

●気温上昇・大雪・吹雪のときは特に注意

屋根の下を通るときは、雪やつららに十分注意してください。

雪崩の発生や斜面の異常を見つけたときは、北海道開発局道路緊急ダイヤル#9910へ

春の火災予防運動

問合せ先 市消防本部 ☎53-4121

消防署と消防団では、4月20日から30日まで、『消すまで出ない行かない 離れない』

を統一標語に、各地域で火災予防の啓発活動を行います。

春は強い風が吹くことが多く、火災の原因となる「たばこのポイ捨て」や「ごみ焼き」などは絶対によめましょう。

火災原因の第1位である「放火」を防ぐため、家の周りや、アパートの階段・廊下に物品を置かないようにしましょう。

問合せ先 市消防署 ☎53-4122

ダムからの水に注意!

夕張川には北海道企業局が管理する沼の沢取水堰・清水沢ダムと5箇所水力発電所があります。

沼の沢取水堰・清水沢ダムでは、雪解け水や大雨で降った水などを水門を開けて川に水を流します。発電所では、発電を行うために川へ水を流します。

このため、川の水が増えて危険です。川遊びや釣りなどで河原や川の中に入らないようお願いいたします。

ダム・発電所などから水を流すときには、サイレンやスピーカーでお知らせします。

問合せ先 北海道企業局夕張川発電管理事務所 ☎57-2542

市指定ごみ袋等取扱店の廃止のお知らせ

次の取扱店が3月1日より廃止となりました。

つるや森商店(南部幌南町) 問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

平成25年3月1日 現在

人口	10,218人(31人)
男	4,750人(-17人)
女	5,468人(48人)
世帯数	5,725世帯(52世帯)
	()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり5月号は5月1日に配布します。

市長の動静

2月下旬

▽18日 夕張市消防事情調査を終えた東京消防庁職員による帰任報告会

▽19日 東京消防庁における研修を終えた本市消防職員の帰任報告

▽21日 平成25年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会

▽ゆうばり国際ファンタスティック映画祭2013開会式

▽22・23日 TWSアーティスト・イン・夕張プログラム

▽25日 空知地方総合開発期成会平成24年度第2回定時総会

▽平成24年度空知地方開発予算懇談会

▽平成24年度空知義務教育施設整備促進期成会臨時総会

▽26日 駐日カタル国特命全権大使と北海道経済界との懇談会

3月上旬

▽1日 平成24年度第21回夕張高等学校卒業証書授与式

▽2日 第7回JAL夕張雪かきボランティア活動

▽夕張復興フェスティバル

▽4日 平成24年度樹海ロード広域連携協議会総会

▽8日 平成25年第1回定例市議会